

家電リサイクル法対象品の処理

家電リサイクル法対象品目は家電メーカーがリサイクルをします。

**粗大ごみとしての
取り扱いができません。**

対象品目

テレビ（ブラウン管式、液晶・プラズマ式）・エアコン・
冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

※家電リサイクルは国の制度のため、品目その他変更されることがありますので、ご注意ください。

〈買い替えの場合〉

新しい商品を購入するお店で手続きをしてください。

〈不要になった場合〉

その商品を購入したお店で手続きをしてください。

〈購入したお店が不明な場合〉

家電リサイクル券を郵便局で購入し、下記の引き取り場所に持ち込みます。

〈指定引き取り場所〉

トナミ首都圏物流株式会社

湘南流通センター

海老名市門沢橋6-8-41

TEL046-237-2021

至.相模川
至.国道129号線
「戸田」交差点



営業日 月曜日～土曜日
(祝日を除く)
営業時間 9:00～12:00
13:00～17:00

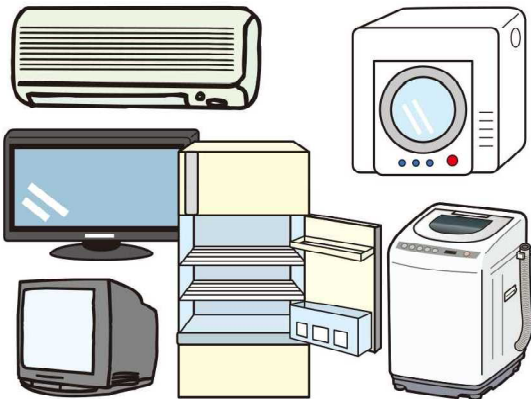
トナミ首都圏物流(株)
湘南流通センター

環境美化センターでは、玄関先までの回収や引き取り場所への運搬を受け付けております。運搬料は1点につき2000円です。詳しくは、お電話にてお問い合わせください。(支払いは粗大ごみ収入証紙4枚をご用意ください)

※リサイクル券の料金は、品目・メーカーによって異なります。「家電リサイクル券センター」にお問い合わせください。☎0120-319640

家電リサイクル券センター

検索



◀営業日と営業時間は平成29年3月現在のものです。変更されることもありますので、指定引き取り場所へ確認されることをおすすめします。

◀家電リサイクル券を郵便局で購入し、持ち込んでください。

パソコン本体・ディスプレイの処理

家庭で使用しているパソコン本体・ディスプレイは、製造メーカーによる自主回収・リサイクルが義務づけられています。

市では回収できません。

リサイクル費用は、平成15年10月1日以降に購入したパソコンには、販売価格に含まれていますが、それ以前に購入したものは、回収時に払うようになります。

回収方法、料金などは**直接メーカーにお問い合わせください。**

メーカーが不明なものについては、「パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685」までお問い合わせください。

パソコン3R推進協会

検索



●プリンタなどの周辺機器は、大きさに応じて粗大ごみ、もしくは不燃物として出してください。(9ページ参照)